

2018 コクピット Let's Try おーとてすと No 7 (草案)

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)申請の下に自動車運転技術の向上並びに日常の安全運転に貢献する為、オートテスト開催要項をもとに本特別規則に従いクローズド競技として開催される。

第1条 競技会名称

: レッツ トライ おーとてすと No7

第2条 競技種目

: スピード競技 オートテスト

第3条 競技格式

: JAF 申請クローズド競技/オートテスト開催届け

第4条 開催日

: 2018年8月12日(日)

第5条 開催場所

: 新千歳モーターランド (NCML)

第6条 オガナ付

: カーススポーツクラブコクピット

札幌市白石区東米里 2081-89

ガレージコピット内 (TEL/FAX) 011-873-2072

第7条 競技会審査委員会・競技役員

競技会審査委員会

審査委員長 永井 真

審査委員 古川 晶一

競技会役員

組織委員長 石川 和男

競技長 佐藤 大介

コース委員長 山田 昌明

計時委員長 佐藤 真央

技術委員長 山蔭 頭

事務局長 石川 和男

第8条 公式通知

本規則に記載していない競技運営に関する実施細則および指示事項は公式通知にて示される。

第9条 参加車両および参加クラス区分

参加車両: 一般車、競技車、他、車両全般

参加クラス: AT 車両クラス (マニュアルミッション以外の車両)

: MT 車両クラス (オートミッション以外の車両)

: EX クラス (シリーズ対象外)シリーズクラスと別コース設定

第10条 参加資格

- 1) 会当日有効な自動車運転免許証所持者とする
- 2) 満 20 歳未満の競技参加運転者は、参加申し込みの際に親権者の承諾を得、署名、捺印を必要とする。

第11条 参加台数

参加台数 制限無

第12条 搭乗者

- 1) 走行に際し運転者を補佐する搭乗を認める
- 2) 搭乗に際し満 20 歳未満の者は親権者の承諾書を必要とする。

第13条 参加料

1. 一般参加 3000 円 JAF 会員
 2. 一般参加 3500 円 JAF 非会員
 3. 午前大会参加者 2000 円
 4. EX クラス 2000 円 (JMRC シリーズ外クラス)
- ※レンタル車両はプラス 1000 円

第14条 参加申し込み

- 1) 申込期間 : 事前参加申し込み: 7月23日~当日まで
- 2) 申込場所 : 003-0876 札幌市白石区東米里 2081-89
ガレージコピット内 cscce すと事務局 (石川)
現金振込みの場合
セブン銀行 サルビア支店(109) 口座番号(0460716) 口座名 イシカワ カズオ
事前参加表明は Fax 011-873-2072 E-mel cscce01024@yahoo.co.jp
走行開始まで参加及び参加料を受けます。
3) 参加拒否: オガナ付は理由を明示することなく参加を拒否する場合があります
4) 参加受理: 大会事前に Web にて事前表明の分のみ公開

第15条 タイムスケジュール

参加受付: pm 1:30~順次 走行開始まで
参加車両確認: 随時出走前まで
走行前説明: 走行開始 20 分前
走行開始: 15:00 準備が出来次第時間は前後する場合があります
以上常時アナウンスにて促す

第16条 賞典

- 1) 各クラス台数に応じて オガナ付盾及び副賞を授与する
(クラス参加台数 5 台以上の場合 30% を下回らない範囲で賞典を設ける)
- 2) 表彰対象者が表彰式に欠席した場合は、放棄と見なし授与されない当日参加賞を授与する。
- 3) シリーズポイントは JMRC 北海道オートテストシリーズ共通規則に従い付与される。

第17条 順位の決定

- 1) 設定したコースにターゲットタイム(指定コース基準タイム)を設け走行タイムとの差をペナルティポイントとし複数走行時の差ポイントを加算し合計ポイントを競います。
(走行 10 分の 1 秒=0.1 秒=0.1 P)
- 2) 合計ポイント複数の場合は下記に従い順位を決定する
 - a. 各ヒート走行ポイントのペナルティの差が少ない者
 - b. 走行ポイント以外のペナルティの少ない者
 - c. 車両寸法の大きな者
 - d. 競技会審査委員会の決定による
- 3) EX クラスに関しては走行タイムポイントの少ない方のヒートを採用し順位を決定する方法を採用する

第18条 走行上のペナルティ (1 秒=1 P)

- 1) 反則スタートは 5 ポイントペナルティとして加算する
- 2) コース上のパイロンの移動及び転倒は 1 本につき 5 P 加算
- 3) ミスコース (パイロン不通過) はターゲットポイントをペナルティとして与える。
- 4) 一旦停止区間不停止は 5 ポイント、オーバーラン及びライン通過不完全は 5 ポイント方向転換パイロンがある場合も同じ扱い。
- 5) ミスコースに関して気づいた時点で次パイロンをクリアしてコースに復帰した場合はミスコースとしないが、走行上危険と判断した場合黒旗煮てミスコースを宣告する場合があります。

第19条 計時

- 1) ストップウォッチ、若しくは光電管にて 100 分の 1 (0.01 秒) で計測される
- 2) 計測するコースはオガナ付が、指定するコース、同一または異なったコースを 2 ヒート以上 4 ヒート以内を走行する。走行ポイントは積算にて集計される。
- 3) 走行ポイントにペナルティがあった場合ポイントが加算される
- 4) 出走前参加確認されなかった者は成績表から名前は削除される

第20条 タイヤ

特に限定しない

第21条 安全規定

- 1) 乗員は肌の露出を押さえた装備を推奨する
- 2) サンダル及びハイヒールは不可とする運転に適した物を着用すること
- 3) 競技中の乗員はシートベルトを着用する事、
- 4) 乗員側の窓は閉めること

第22条 競技会の中止

当日の天候及び参加状況、時間の遅延により走行回数の軽減及び大会を中止する場合があります

第23条 付則

本規則に記載されていない事項については JAF 国内競技規則及び付則に準じる。記載がない場合は競技会審査委員会により決定される。

以上 大会組織委員会